

# 相生市議会だより

第 140 号

令和3年2月10日

発行：相生市議会〈相生市旭一丁目1番3号 ☎23-7122〉

編集：議会報編集委員会



運動会で応援合戦



佐方の里で田植え体験



自然学校 羅漢の里で生き物調査

## 青葉台小学校

### 十二月議会から

十二月定例会は十一月三十日から十二月十七日までの十八日間にわたって開催されました。

今期定例会では、事件案件一件、条例改正四件、補正予算七件、人事案件一件、意見書一件を審議し、すべての案件は、可決、同意等されました。その主なものは八ページにまとめました。

また、九月議会で総合計画特別委員会に付託されておりました第六次相生市総合計画の基本構想に関するものについては可決され、決算審査特別委員会に付託されておりました令和元年度各会計決算はすべて認定されました。

一般質問は、五名の議員が行い、市当局の現況方針等考え方をいただきました。その概要については、二〜四ページにまとめました。



(十二月議会)  
一般質問

環境について

うしろだ まきのぶ  
後田 正信

問

菅総理大臣は、就任後初の所信表明演説で、成長戦略の柱に経済と環境の好循環をあげ、グリーン社会の実現に最大限注力し、二〇五〇年までに温室効果ガスの排出を「全体としてゼロにする」と述べられました。

首相の所信表明を受けて、今後相生市における、二〇五〇年までに温室効果ガスの排出を「全体としてゼロにする」ための方向性や今後の対策に向けての考えをお伺いします。

答

地球温暖化をはじめとする気候変動問題は、避けることのできない喫緊の課題となっており、二〇一五年の国連サミットにおいて国際社会が抱えている課



環境都市宣言記念碑（市役所敷地内）

題の解決を共通目標としたSDGs（持続可能な開発目標）が採択され、十七の目標の中において、「気候変動に具体的な対策を取る」「エネルギーをみんなに。そしてクリーンにする」などが脱炭素化社会実現に向けて関連する項目になっています。

集中豪雨や台風などによる自然災害の激甚化が顕著になってきている状況を踏まえ、産業革命からの平均気温の上昇幅を2℃未満とし、5℃に抑えるとの努力目標が示され、二〇一八年の国連による特別報告では、目

標達成には、二〇五〇年までに二酸化炭素の実質排出量をゼロにすることが必要とされています。

本市においても、あいおい市民地球温暖化対策チャレンジプランに基づき、マイバツクの推進、剪定材の再資源化、食用廃油の市民回収による燃料化事業など、引き続き市民との協働によるCO<sub>2</sub>排出抑制の活動を継続し、今後整備される予定であるごみ焼却場においては、発電を行い再生可能エネルギーなどを活用するなど地球温暖化の抑制に寄与していきたいと考えています。

問

市内美化活動の推進についてどのような効果があり、市民との協働が図られているのかお示しください。

答

自治会単位で行っている地区清掃をはじめ、高取峠や海岸などの清掃活動、市道や市の管理河川の清掃等の取り組みに対して、備品の貸し出し・袋の配布・助成などを行い愛護活動を行うことで、道路、河川へのごみの投棄が減るばかりではなく、大雨等に対

する排水路の確保等に効果が得られており、自治会としても恒例行事として取り組んでいるところもあり、今後も引き続き市民との協働により行っていく予定です。

- ①高齢者福祉について
- ②教育について

わたなべ しんじ  
渡邊 慎治

問

認知症対策の現状及びその対策における好事例についてお伺いします。

答

本市の認知症対策の一例として、認知症が疑われる方等と、その家族を複数の専門職が認知症専門医の指導の下訪問し、初期の支援を集中的に行う認知症初期集中支援チームを配置し、早期診断・早期対応に取り組んでいます。

また、行方不明になる恐れのある高齢者等の日頃の見守り体制及び所在が不明となった場合に地域の支援を得て早期発見できる見守りSOSネットワーク事業に取り組んでいます。

問

認知症高齢者等個人賠償責任保険事業を導入してはどうかと思うが、考えをお示し下さい。

答

認知症高齢者に起因する事故やトラブル等が有った場合、家族が賠償責任を問われたり、被害者が救済されないといった過去のケースを背景に、自治体が保険契約者となり、事前に登録された認知症等の住民を被保険者とする事業を導入する自治体が増えており、県下では神戸市、尼崎市、養父市が導入しています。こうした状況も注視しながら事業の導入について調査研究をしていきたいと考えています。

問

相生市における二〇一九年度の小学校のいじめの現況についてお伺いします。

答

二〇一九年度のいじめの認知件数は、

小学校で七十三件、中学校で二十七件、計百件となっています。

いじめの形態として、冷やかしやからかい等「いやなことを言われる」が最も多く、次いで、遊ぶふりしてたたかれる等「嫌なことをされる」が多くなっています。

また、最近ではインターネットを通じて行われる事例もありますが、重大事態は発生していません。

**問** 各小中学校の相談環境はどのようなになっているのかお伺いします。

**答** 担任を中心とした教職員が日常的に相談できるように努めています。また、各中学校区に一名ずつ、双葉小、相生小に兼任で一名、計四名の心の専門家であるスクールカウンセラーを配置しています。

また、スクールソーシャルワーカーも各中学校区に一名ずつ配置しており、専門的な支援や、相談に応じる体制を進めています。

あいおいの教育  
わくわくプラン  
(学校教育)について

まえかわ いくすけ  
前川 郁典

**問** 「三つ子の魂百まで」と言われるように、幼児教育は生涯にわたって人格形成の基礎を培う重要な時期です。個々人の価値観や生活習慣の多様化で家庭・地域の教育力の低下が懸念されています。このような状況下で、三歳から学ぶ幼稚園教育の理念と成果についてお伺いします。

**答** 子どもを健やかに育てるためには、まず家庭、地域での学びが基礎となります。それを基に幼稚園教育は、同年代の子どもとの関わりを通じて生きる力の基礎を育んでいます。

国の示す幼稚園教育要領には、幼児期が終わるまでに育って欲しい十の姿が示されており、健康な心と体、自立心という個々に関わる面や道徳性・規範意識の芽生え、社会生活との関わりという社会性に関する面、自然との関わり、生命尊重、

豊かな感性と表現という心情に関する面等、多方面にわたっています。

相生市でもその十の姿を目標として、教育課程を編成し保育を行っており、その結果として小学校入学後の安定した学校生活に繋がっています。

**問** 「あいおいの教育わくわくプラン」の中で最大の教育環境は、教職員であるとされています。世代交代が進む中、各学校園では、OJTでよき伝統を継承されていると思えますので、校外の教育研究所の研修についてお伺いします。

**答** 例年、夏休み休業中に教職員の資質向上及び実践的指導力向上のため、研修講座を開設し、多くの教職員が研鑽に励んでいます。

令和元年度は英語教育や道徳教育、特別支援教育等、現代的な課題に重点を置いた研修講座を開設しており、また、兵庫県が実施する教科の専門性を高める研修と併せ、さらなる指導力の向上に取り組んでいきます。

**問** 各学校園の教育理念と評価及び周知についてお伺いします。

**答** 各中学校区の幼小中一貫の取組みに重点を置き、教職員の積極的な提案を奨励し計画、実施することで、各中学校区が目指す子ども像を明確にした事業とする等、学校ボランティアや企業のご協力の下、各種体験活動を通して郷土愛や生命に対する崇敬の念を醸成しています。活動に対する学校の思いや学校評議員の評価については、学校だよりやホームページで地域に発信しています。



双葉中学校クリーン作戦

- ①新型コロナウイルス感染症対策について
- ②第4期相生市行財政健全化計画(案)について

いわさき おさむ  
岩崎 修

**問** 第三波という全国的な新型コロナウイルスの感染拡大からも感染拡大防止対策の取組み強化が求められますが、現状と今後の対応についてお伺いします。

**答** 感染拡大の状況や新たな生活スタイルの提唱、国や県の対処方針等の変化に合わせ、市ホームページ、あいおい防災ネット、広報あいおい、折り込みチラシ及び防災行政無線等による情報発信を行っています。

また、学校園や公共施設等にサーマルカメラ、空気清浄機、パーテーション、空調設備、非接触型体温計等の導入を行い、体調不良者の早期発見、施設利用者の感染防止対策に活用しています。

今後、国や県の対処方針の動向を踏まえ、赤穂健康福祉事務所との連携を図りながら、正確でわかりやすい情報発信の継

続、感染防止備品の活用、市施設の感染防止対策の一層の徹底を図っていきたいと考えています。

**問** 医療機関、高齢者施設等への社会的検査の実施について、どのようにお考えですか。

**答** 医療機関や高齢者入所者は重症化リスクが高いことから、社会的検査の実施は、感染拡大防止に有効と認識しています。

厚生労働省から、高齢者施設等の重点的な検査の徹底が要請され、職員や入所者等で発熱や呼吸器症状等の有無に関わらず、幅広く迅速に、積極的検査を行うとされています。

高齢者施設等で必要性があると判断し、自費で検査を実施した場合、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の補助対象となる旨、通知されており、

検査体制の拡充が図られていると認識しています。

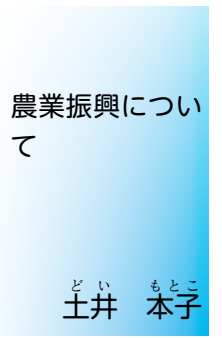


**問** 新型コロナウイルス感染症拡大の市政への影響と今後の対応について伺います。

**答** コロナ禍での消費の落ち込みなどにより事業者の業績は悪化し、今後の経済情勢も不透明なものとなっております。

現時点で、市税全体で当初予算より約一億円、率にして二・三%減の約四十一億九千万円と見込んでいます。

国からの財政支援として、減収補填債や猶予特例債(※)の発行が認められていますので、想定以上の減収となった場合、それらの活用も視野に準備を進めていきたいと考えています。



**問** 人・農地プランの実態を伺います。

**答** 広域で作成している地区もありますが農業振興地域は全て作成しています。

今年度はプランの見直しを行う予定で、アンケート調査を実施しています。五年後の担い手を集落で話し合っていたいただき、実質化したプランに見直しをいたいただくよう、順次各農会長に説明しています。

**問** アンケートの結果概要について伺います。

**答** アンケート調査は、二十三集落五百五十八名の方に実施し、回収率は九十四・三%です。

内容としては七十歳以上の農業者のうち、後継者が未定、先のことがわからないと回答した農業者の耕作面積の割合は七十六%で今後五年以内に他の農家に貸し出しを希望する面積割合は五十八%という結果です。

**問** 営農が設立されているところとそうでないところの違いについて、市としてどのように捉えていますか。

**答** 集落営農を設立している集落は、高齢化や後継者不足などについて地域の課題を十分

に認識していると思えます。そうした地区については実行力のあるリーダーがおり、将来について話し合いがしっかりと行われているものと推察します。

**問** 認定農業者の年齢別内訳を伺います。

**答** 三十代、四十代が二名、五十代、六十代が五名、七十代が六名の計十三名です。

**問** 新規就農者の状況を伺います。

**答** 令和二年三月末で十三名です。経営体系については、ビニールハウスを利用した施設園芸、内容としては野菜・いちごなどの栽培が多くなっています。

**問** 新規就農者が認定農業者へ移行する可能性についてどう把握されていますか。

**答** 今後の農業経営が安定するよう、生産拡大できるように、国や県などの事業を活用して関係機関と一緒に指導を行い、認定農業者へ移行するよう取り組んでいきたいと思えます。

**問** 夢ある農村づくり推進事業の今後の展開について伺います。

**答** 集落、グループ等が話し合いの場を持ち、課題をしっかりと認識して将来を見据えた計画を組み立てていただいて、関係機関と連携しながら市としては一緒に支援を行い、地域農業の活性化を図っていききたいと思えます。



相生産新鮮野菜

(※) 猶予特例債：地方税の徴収猶予の特例制度創設に伴う、地方公共団体の一時的な減収を埋めるための特例債

令和2年第5回（12月）定例会の議決結果議員別の賛否

		【賛成 ○ 反対 × 欠席 欠】														
議案等 番号	議案等の名称	議決 結果	田中 政幸	森下 高明	中野 有彦	宮 本 真 木	土 井 本 子	田 中 秀 樹	前 川 郁 典	後 田 正 信	渡 邊 慎 治	岩 崎 修	楠 田 道 雄	三 浦 隆 利	大 川 孝 之	角 石 茂 美
議第47号	第6次相生市総合計画に関する基本構想を定めることについて	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第54号	相生市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第55号	相生市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第56号	相生市会計年度任用職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第1号	令和元年度相生市一般会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
認定第2号	令和元年度相生市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
認定第3号	令和元年度相生市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第4号	令和元年度相生市看護専門学校特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第5号	令和元年度相生市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第6号	令和元年度相生市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
認定第7号	令和元年度相生市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
認定第8号	令和元年度相生市病院事業会計決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第57号	相生市立教育集会所の指定管理者の指定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第58号	相生市道路占用料徴収条例等の一部を改正する条例の制定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第59号	令和2年度相生市一般会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第60号	令和2年度相生市国民健康保険特別会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第61号	令和2年度相生市看護専門学校特別会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第62号	令和2年度相生市後期高齢者医療保険特別会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第63号	令和2年度相生市病院事業会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第64号	令和2年度相生市下水道事業会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第65号	固定資産評価審査委員会の委員の選任について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第66号	令和2年度相生市一般会計補正予算	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
意見書案 第3号	防災・減災、国土強靱化対策の継続・拡充を求める意見書の提出について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※議長が欠席のため、副議長が議長の職務を代行。

【議員名は議席順です】

### 委員会の審査から

#### 総合計画特別委員会 (十月十九・二十日 開催)

第六次相生市総合計画

(※) に関する基本構想を定めることについてを審査するため、特別委員会が設置されました。

委員会は、十月十九日・二十日に開催され、その主な質疑は次の通りです。

「未来を担う人と文化を育むまちについて」

**問** 学校施設の適正配置について、この十年間で、どのように進めていこうと考えているのか。

**答** 令和三年度策定予定の次期教育振興基本計画の中で大筋を定め、次に、具体的な適正配置について、学識経験者、地域・学校の代表で構成される学校教育審議会に諮問し、検討を進めていきたい。

**問** アンケートにおいて、幼稚園預かり保育事業の実施時間等について意見が出ているが、今後の事業の充実について

どう考えているのか。

**答** 預かり保育については、時間帯を延長するなど、保護者の負担軽減を図ってきた。今後も保護者のニーズをとらえ、事業の充実を図っていききたい。

「安心して暮らせる、強くしなやかなまちについて」

**問** アンケートにも、「運転免許証を返納すれば移動が困難になるので、他市のように市内のどこでも安く乗車できるパスポートのような証明を発行してほしい。」という意見もあるが、今後の対策も含めて考えていることはあるのか。

**答** 他市町では、自主返納者に独自の制度を実施しているところもあるが、本市では、アクセルとブレーキのペダル踏み間違い事故防止のための安全装置にかかる補助事業を実施しており、今後引き続き、高齢者交通安全教室など啓発活動に取り組んでいきたい。

**問** 消防団員は定員の五百二十人をずっと割り込んでいる。以前に

女性の活用について検討されたと思うが、定員の数を合わせるだけでなく、実態はどうなのか。

**答** 女性消防団員の活用については、平成二十七・二十八年度に検討を行った。当時は定数をほぼ充足しており、施設面においても対応が必要になることなどから導入しないという結果に至った。団員の確保については、少子高齢化などの問題もあるが、各分団において継続して定数確保に取り組んでいる。

「健やかな暮らしを守り支え合うまちについて」

**問** 今後、人口が減少していく中で、地域福祉活動に不可欠な地域コミュニティの将来をどのように考えているのか。

**答** 地域コミュニティについては、今後、総合計画の低位の計画において具体的な地域福祉の体制づくりを検討しており、方策が決まれば報告したい。

**問** 国から相生市民病院は再編統合が必要だが、計画期間の十年間は再編統合

を行わないという考え方で良いのか。

**答** 病床機能を急性期病床から回復期病床へ転換することや許可病床を返還し、ダウンサイジングすることで対応し、計画期間中に再編統合を行うことは考えていない。

「心地よい生活環境が保たれたまちについて」

**問** 乳幼児等・子ども医療費助成事業については、定住促進・人口減少対策に有効であるため、所得制限撤廃や対象年齢の拡大を推進していくべきであると考えているのか。

**答** 平成二十三年度から子育て応援都市として、子育て施策のひとつとして位置づけている。今後も福祉施策ではあるものの、定住部門や財政部門と相談し、近隣市町の状況も勘案し進めていきたい。

**問** 空家等対策の推進について、これまでに取り組まれてきた事例をどのように総合計画に活かしているのか。

空家等対策については、相生市空家等対策の推進に関する条例施行後、計画を策定し、自治会との協働を特徴として進めてきた。その結果、平成二十七年から令和元年度の間に空家は約二百件増加したが、そのうち危険な状態と判定される空家は三十一件から十四件に半減しており、これらの取組みを継続し、今後の活動に活かしていきたい。

「暮らしを支える都市機能の整ったまちについて」

**問** 市営住宅について、十年後といった長期的なビジョンで今後の計画を考えるべきではないか。

**答** 市営住宅については、昨年度から二か年に渡り、耐震診断を行っている。診断結果が出揃う来年度以降、早急に公営住宅等長寿命化計画の見直しを行い、今後、必要な供給戸数、また、修繕及び更新に係る供給計画の検討を行いたい。

**問** 農業の振興を図るためのことであるが、生活基盤になりえるよ

(※) 第6次相生市総合計画：長期的な視点から相生市の目指すべき将来像とまちづくりの方向性を明確にするための最上位計画(計画期間：令和3年度から令和1年度までの10年間)

うな施策を行っているのか。

**答** 生活をしていく上では、ある程度の規模での営農となる。その中で、担い手不足もあり、認定農業者や新規就農者について、大規模に営農されている方を支援している。また、集落営農組織の組織化や法人化について、各集落と進めている。

「まちづくりを進める土台を強化するについて」

**問** 第三期総合計画から国際交流を推進しているが、国際交流事業をどう考えているのか。

**答** 増加する外国人に對して生活に必要な日本語を学ぶ場として日本語教室を開設し、この日本語教室を通じて交流を図っている。

**問** 庁舎については耐震化工事を行い、十年から十五年利用するとの方針であるが、現庁舎を使用しながら建設基金の積み立てを行い、新庁舎を建設するという認識が良いか。

**答** 現庁舎は耐震化工事が完了し、今後十年から十五年は使用する

予定としており、次期総合計画の期間中には新庁舎の検討を行う予定としている。

**民生建設常任委員会**  
(十一月二十四日 開催)

「障害者福祉について」

**問** 第六期相生市障害者福祉計画及び第二期相生市障害児福祉計画に係るアンケートにおいて、「障害福祉サービスなどに関する情報をどこから入手しているか。」の問いに対して、「市役所の窓口、市の広報紙・ホームページから入手する。」との回答率が高いが、情報発信について、どのような改善をされたのか。

**答** 障害のある方が情報を入手する手段として、市からの情報の割合が大きいことを認識している。このことを踏まえ、障害者福祉の制度改正や新たな福祉サービスが整備される毎に、ホームページの更新を行い、障害のある方への情報発信に努めている。

また、障害福祉の重要な機関である基幹相談

支援センターは、年間千五百五十二件の相談支援を行っているにもかかわらず、認知度が低いことは意外な結果であったため、今後、周知に力を入れていきたい。

**問** 外出するときの困りごとについて、他人との会話が難しいと思う人の割合が、前回のアンケート調査と比較して多くなっているが、どのような施策を考えているのか。

**答** 他人との会話が難しい、外出が出来ないという障害のある方については、コミュニケーションのサポートも含めた移動支援という福祉サービスを利用していただきたいと考えている。また、この福祉サービスを知らない障害のある方もいるので周知をしていきたい。

**問** 障害のある方への市民の理解を深める意識は高い一方で、障害のある方を理解するための活動について、あまり参加したくないとの回答となっている。障害のある方を理解する啓発は、どのように考えているのか。

**答** まちかど出前講座等により、障害のある方の理解を深めていただきたいと考えている。さらにニーズが増えれば、専門の講師を招いて、講座開催も検討していきたい。

**答** まちかど出前講座等により、障害のある方の理解を深めていただきたいと考えている。さらにニーズが増えれば、専門の講師を招いて、講座開催も検討していきたい。

「市民病院の管理運営等について」

**問** 地域包括ケア病床の利用状況が八月、九月と悪化しているが、原因をどのように分析しているのか。

**答** 新規の患者数が減少していることや、新型コロナウイルス感染症も影響しているかもしれない。患者数の動向を把握することは大変困難であるが、他の病院や関係機関との連絡調整を密にし、情報を共有することで患者確保に努めていきたい。

**問** インフルエンザ予防接種について、市民病院では予約制を導入しているがなぜか。

**答** 国からワクチンが不足するなどの情報があったため、例年どおりに実施すると、一時期に患者が殺到し混雑が予

想されることや、業者からのワクチン確保状況を考慮し、院内で検討した結果、予約制で実施することになった。また、現在の状況は一週間に百人程度予防接種を行っており、十二月下旬までのワクチンを確保している。

**総務文教常任委員会**  
(十一月二十五日 開催)

「防災について」

**問** 新型コロナウイルス感染症に関する情報について、いろいろな話が飛び交い、デマにつながることもある。タイムリーな情報の出し方など、広報の重要性が問われることになると思うが、どのように考えているのか。

**答** 新型コロナウイルスに関する情報は個人情報も多く含んでおり、非公開とされる情報もある。公表にあたっては、広く広報することと個人情報保護の観点の両面から判断を行い、市民へ正確な情報を迅速に伝えられるよう、適切に対応していきたい。

## 十二月議会で 決まったこと

### 【事件案件】

◇相生市立教育集会所の指定管理者の指定について

・指定管理者に「上松自治会」を選定し、指定期間を令和二年四月一日から五年間とするものです。

### 【条 例】

◇相生市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

◇相生市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

◇相生市会計年度任用職員等の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

・人事院勧告に基づき、期末手当等を改正するものです。

◇相生市道路占用料徴収条例等の一部を改正する条例の制定について

・関係法令の改正により、延滞金の割合が〇パーセントにならないよう、年〇・一パーセントを下限

と定めるもの等です。

### 【予 算】

◇令和二年度相生市一般会計補正予算(第七号)

◇令和二年度相生市国民健康保険特別会計補正予算

◇令和二年度相生市看護専門学校特別会計補正予算

◇令和二年度相生市後期高齢者医療保険特別会計補正予算

◇令和二年度相生市病院事業会計補正予算

◇令和二年度相生市下水道事業会計補正予算

◇令和二年度相生市一般会計補正予算(第八号)

・補正の主なもの、人事院勧告に伴う人件費の

調整のほか、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業として、自治会活動の感染予防に係る補助経費、小・中学校体育館の換気対策としての網戸設置工事費、文化会館の公衆無線LAN環境整備費、及びひとり親世帯臨時特別給付金事業経費等です。

### 【人 事】

◇固定資産評価審査委員会の委員として、次の方の選任に同意しました。

相生市矢野町菅谷

百九番地

みずの 水野 一郎 さん

相生市若狭野町雨内  
二百八十七番地

やまもと 山本 勝義 さん

相生市野瀬

六百四十四番地

しみず 清水 直子 さん

### 意見書

十二月議会で次の意見書が可決され、直ちに関係機関へ送付されました。

◇防災・減災、国土強靱化対策の継続・拡充を求める意見書

## 議会活動状況

### < 1 1 月 >

- 10 議会報第139号発行
- 13 西播磨市町議長会 (たつの市)
- 19 産業経済委員会 (東京都)
- 24 民生建設常任委員会
- 25 総務文教常任委員会  
議会運営委員会
- 26 兵庫県市議会議長会正副会長会 (相生市)
- 30 本会議 開会

### < 1 2 月 >

- 8 本会議 再開
- 9 本会議 再開
- 10 民生建設常任委員会
- 11 総務文教常任委員会
- 17 議会運営委員会  
本会議 閉会  
議員人権研修
- 21 議会報編集委員会

### < 1 月 >

- 25 議会報編集委員会

## ☆☆☆議会開催予定☆☆☆

次の定例会は、**3月1日(月)**から、開催する予定です。

本会議及び委員会の日程は、決まり次第、相生市のホームページに掲載します。

問合せ先：議会事務局 ☎ 23-7122  
▶ <http://www.city.aioi.lg.jp/site/gikai/>

## 相生市議会インターネット録画映像配信しています

録画映像は本会議終了後、およそ7日後(土・日曜日、祝日を除く)までに配信しています。相生市議会録画映像配信のホームページにアクセスしてご覧ください。 ▶ <http://www.kensakusystem.jp/aioi-vod/index.html>

## 相生市議会 録画映像配信

本会議の録画映像をご覧ください。

